所管事務調査

総務

◆公用車整備の入札について

問　入札書に入札額は１０００円止めと記載しているのに、０円で落札したのは、おかしいのではないか。また、入札書の様式が各部局でバラバラだが統一すべきでは。

管財情報課長　今後、入札書の表示方法を改善するとともに、様式の統一については担当者合同会議で協議したい。

◆災害対策について

問　要配慮者へのマニュアル策定で、特に重点を置いている点は。

安心まちづくり室担当課長　要配慮者、支援する側の方たちの範囲、また登録名簿での個人情報問題を重点に置いている。

◆職員研修、人事管理等について

問　２カ月にわたり窓口案内職員研修を行ったが成果はどうか。

職員課長　１９７人が参加した。研修した職員からは、他部局の仕事を身近に感じた。庁舎案内にも工夫がいるなどの感想があり、効果はあったと考えている。

問　４月の機構改革により、各部に政策推進室を設置し副部長を配置したが、当初の考え方どおり機能しているのか。

副市長　個々の職員がその組織の趣旨に沿って必ずしも完全に動けていない実態はあるというふうに認識しており、意識改革を繰り返し指導していきたいと考えている。

◆老人医療費の助成制度について

問　制度周知への取り組みは。

国保医療課長　８月中旬に対象者へ周知のはがきを送付したところであり、現在、約２５０名が新規に利用されている。

◆交通対策について

問　新田辺駅東口エレベーター設置の進捗は。

安心まちづくり室担当課長　５月、７月と市長が近鉄と会って要望している。明確な返答はない。

文教福祉

◆昨今の原油高における福祉面への対策について

問　京都府による障害者送迎サービス原油高騰緊急対策費の内容は。

社会福祉課長　送迎サービス利用者の実費負担の増加を防止するため、１人につき１日１往復30円上乗せを４月にさかのぼって実施、市内３事業所が活用している。

◆ポットトラックの現状について

問　学校に通える不登校の生徒が増えてきたようだが、その状況は。

学校教育課総括指導主事　登校できるようになった事例もあるが、不登校の原因等は千差万別であり、個別に応じて丁寧に対応していくしかない。

◆病後児・病児保育の取り組みについて

問　病後児保育の現在の状況と利用者の数は。

こども福祉課長　昨年度は24名であったが、本年度は、現在のところ２名という状況である。

問　民間の保育園で病児保育がされるということだが現状はどうか。

こども福祉課長　現在のところ、各民間保育園で看護師の確保ができていない状況である。

◆学校給食について

問　民間委託の場合、調理室をドライ方式に改修する必要があるのでは。

学校教育課担当課長　保健所の指導でドライ方式の方が衛生的であるというのはあるが、民間委託にする場合、ドライ方式が必須の条件ではない。

◆田辺中学校における社会科学習の不十分な対応について

問　社会科の授業における不十分な対応の原因と再発防止策についてはどうか。

教育部長　学習指導計画に基づいた進捗の管理ができていなかったことが原因である。今後はチェックを十分行い、市教育委員会としてもしっかり指導していきたい。

◆共生福祉会によるケアホーム建設の進捗状況について

問　早急にケアホームを建設しなければいけないと考えるがどうか。

社会福祉課長　建設地が市街化調整区域であることが、大きなネックとなっている。

建設経済

◆環境に係る諸問題について

問　今後のごみ焼却の検討課題は。

清掃衛生課長　レジ袋の削減などに力を注いでいきたい。

問　携帯電話のリサイクルの啓発は進んでいるのか。

清掃衛生課長　20年度下半期のごみ収集カレンダーに掲載した。一方、市の広報紙を利用して啓発を進めていきたい。

ごみの分別や出し方などが詳細に掲載されているごみ収集カレンダー

問　甘南備園の焼却炉も老朽化してきたが、建て替えの計画は。

副市長　平成28年が耐用年限であり、建設に３年間要するとして、25年までに十分な用地を確保しなければと考えている。最終的には、炉の新設を決定していないので、一方で様々な方策等も検討していきたい。

問　京田辺市環境基本計画で、行動計画の作成、環境推進会議の設置が記載されているが、いずれも完了しているのか。

経済環境部副部長　いずれもできていない。基本計画の見直しが必要と考えている。

◆原油高対策について

問　昨今の原油高は特殊な状況であり、専業農家等の経営を圧迫していると考えるが、農家に直接補てんはできないのか。

農政課長　燃料の数量把握が困難であるのと農家の中で不公平感が生じることから、直接補てんは難しいと考える。

◆入札の執行について

問　最近の入札で不調や保留になっている例があるが、その原因は何か。

建設部長　鋼材値上げの影響もあって辞退の原因になったと考えている。なお、予定価格90％以上の落札については、不正がないか事情聴取し、契約を保留している。また、年２回90％以上の入札があった場合、業者にペナルティーを課している。

可決した 意見書（要約）

児童扶養手当を父子家庭まで拡大することを求める意見書

児童扶養手当は、児童扶養手当法により、経済的に困難な母子家庭に対して、所得に応じて最高で月４２,０００円が支給されている。ところが、同法は父子家庭に対しては収入が少なくても児童扶養手当の支給対象としていない。厚生労働省の調査でも年収３００万円未満の父子家庭が３７.２％となっている。母子家庭と父子家庭を区別せず、経済的に困難な家庭には、ひとり親家庭としての経済的支援が必要である。

さらに、国の施策において、母子家庭と父子家庭を区別することなく、公的扶助の対象とすることは、男女共同参画社会の推進に寄与するものである。

よって、児童扶養手当を父子家庭に対しても支給することとする法律改正を早期に実現するよう強く求める。

投機マネーの実効ある規制に踏み出し農業者・漁業者への直接補てんを求める意見書

原油や穀物の急騰が国民の暮らしと営業に、大打撃を与えている。特に、生産コストに占める燃料費や飼料代などの割合が高い、わが国の農業・漁業などは、存亡の危機にさらされている。

問題なのは、これら一連の高騰が需要関係だけでなく、投機マネーによって増幅されていることである。投機マネーによる価格押し上げは、農業者・漁業者などに何の責任もない。こうした経営危機の問題は政治の責任で解決するしかない。

よって政府におかれては、以下のことについて実行していただくよう強く求める。

1．国際的な協調の下に投機マネーを規制するための実効ある行動に踏み出すこと。
2．投機マネーの規制で価格引き下げが実現するまでの間、農業者・漁業者などに対して燃油等の直接補てんの措置をとること。

汚染米（事故米）の不正転売に伴う食の安心・安全の確保を求める意見書

食の安心・安全が国民にとって大きな関心事となる中、工業用として使用されるべきはずの事故米が食用に転用され、市場への流通が発覚した。

府内においても、数多くの社会福祉施設や学校等で事故米が給食用原材料として使用が判明し、一部の保育園や介護老人保健施設においては在庫米からメタミドホスが検出されるなど、市民の間に衝撃と不安が広まっている。

食用に転売した米卸売加工業者の責任はもちろんのこと、農林水産省の監督責任も問われなければならない。

日本人の主食である米については、その安全性の確保が何よりも重要な課題であり、食に対する信頼の回復を早期に図ることが強く求められる。

よって、国におかれては、食の安心・安全を確保するため、一刻も早く次の措置を講じられるよう強く要望する。

1．事故米の不正転売の実態を徹底調査し、公表すること。
2．事故米が国内に流通しないよう万全を期し、事故米の輸入を禁止すること。
3．実効ある検査体制の確立など再発防止策を早急に講じること。
4．食品の生産段階から最終消費段階までの経路の追跡・遡及が可能となる制度や、加工食品等の原料原産地表示制度の充実を図ること。
5．自主回収による損害や風評被害を受けた事業者に対する支援策として、セーフティネット保証による金融支援措置等の一層の充実を図ること。
6．我が国の食料自給率を引き上げること。

正副委員長に異動がありました

建設経済常任委員会【９月１６日付け異動】

- 井上　公議員（緑政会）が委員長を辞任。
- 松村博司議員（一新会）が委員長に選任。
- 次田典子議員（無会派）が副委員長に選任。